

1 -(1) 建築基準法：建築確認申請等手数料等の改定

ア) 確認申請等手数料

※ 1 件につき (単位: 円)

区 分		手数料額	
		改定前	改定後
建築物	～ 30 m ² 以内	5,000	7,000
※大規模修繕 ・模様替は 床面積1/2	30 m ² 超 ～ 100 m ² 以内	9,000	24,000
	100 m ² 超 ～ 200 m ² 以内	14,000	56,000
	200 m ² 超 ～	19,000	88,000
建築物	～ 30 m ² 以内	5,000	7,000
[変更]	30 m ² 超 ～ 100 m ² 以内	9,000	24,000
※変更部分の 床面積1/2	100 m ² 超 ～ 200 m ² 以内	14,000	56,000
	200 m ² 超 ～	19,000	88,000
建築設備	昇降機 (小荷物専用昇降機を除く)	—	24,000
	小荷物専用昇降機	—	10,000
建築設備	昇降機 (小荷物専用昇降機を除く)	—	10,000
	[変更] 小荷物専用昇降機	—	7,000
工作物		8,000	18,000
工作物 [変更]		4,000	8,000

イ) 完了検査申請手数料

※ 1 件につき (単位: 円)

区 分		手数料額	
		改定前	改定後
建築物	～ 30 m ² 以内	10,000	19,000
	30 m ² 超 ～ 100 m ² 以内	12,000	24,000
	100 m ² 超 ～ 200 m ² 以内	16,000	40,000
	200 m ² 超 ～	22,000	57,000
建築設備	昇降機	—	48,000
	小荷物専用昇降機	—	26,000
工作物		9,000	33,000

ウ) 許可・認定審査手数料 【新設】

※ 1 件につき (単位: 円)

区 分	手数料額
仮使用認定 [法 7 条の 6 第 1 項第 1 号]	120,000
大規模修繕等に係る接道規制認定 [令第137条の12第 6 項]	27,000
大規模修繕等に係る道路内建築制限認定 [令第137条の12第 7 項]	27,000

1-(2) 建築基準法：建築物エネルギー消費性能基準への適合を確認する場合の加算額

※ 1 件につき（単位：円）

区 分		加算額
戸建て	～ 200 m ² 未満	14,000
	200 m ² 以上 ～	16,000
共同住宅	～ 300 m ² 未満	27,000
	300 m ² 以上 ～	42,000

2-(1) 建築物のエネルギー消費性の向上等に関する法律：建築物エネルギー消費性能適合判定 手数料

別紙2-(1)

Ⅰ 住宅・共同住宅等 【新規】

ア) -1 適合判定手数料（仕様基準）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
一戸建ての住宅		－	19,000	－	10,000	－	5,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	－	19,000	－	10,000	－	5,000
	1戸超 ～ 5戸以内	－	36,000	－	19,000	－	9,000
	5戸超 ～ 10戸以内	－	51,000	－	27,000	－	14,000
	10戸超 ～	－	74,000	－	40,000	－	20,000
共同住宅等の 共用部分		－	118,000	－	60,000	－	30,000

ア) -2 適合判定手数料（仕様基準・計算併用法）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
一戸建ての住宅		－	28,000	－	14,000	－	7,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	－	28,000	－	14,000	－	7,000
	1戸超 ～ 5戸以内	－	55,000	－	29,000	－	14,000
	5戸超 ～ 10戸以内	－	78,000	－	41,000	－	20,000
	10戸超 ～	－	110,000	－	58,000	－	29,000
共同住宅等の 共用部分		－	118,000	－	60,000	－	30,000

ア) -3 適合判定手数料（標準計算法）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
一戸建ての住宅		－	37,000	－	19,000	－	10,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	－	37,000	－	19,000	－	10,000
	1戸超 ～ 5戸以内	－	75,000	－	38,000	－	19,000
	5戸超 ～ 10戸以内	－	105,000	－	54,000	－	27,000
	10戸超 ～	－	148,000	－	77,000	－	38,000
共同住宅等の 共用部分		－	118,000	－	60,000	－	30,000

ア) -4 適合判定手数料（法第29条第1項の認定を受けた性能向上計画認定に係る他の建築物）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時	
		改定前	改定後	改定前	改定後
一戸建ての住宅		－	5,000	－	3,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	－	5,000	－	3,000
	1戸超 ～ 5戸以内	－	10,000	－	6,000
	5戸超 ～ 10戸以内	－	17,000	－	10,000
	10戸超 ～	－	29,000	－	17,000
共同住宅等の 共用部分		－	10,000	－	6,000

Ⅱ 非住宅等 【改定】

ア) -1 適合判定手数料（モデル建物法）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
非住宅	～ 300㎡以内	92,000	94,000	47,000	48,000	23,000	24,000
	300㎡超 ～	117,000	削除	60,000	削除	30,000	削除

ア) -2 適合判定手数料（標準入力法）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
非住宅	～ 300㎡以内	242,000	247,000	122,000	124,000	60,000	62,000
	300㎡超 ～	303,000	削除	153,000	削除	77,000	削除

ア) -3 適合判定手数料（工場等）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
非住宅（工場等）	～ 300㎡以内	19,000	20,000	11,000	←	5,000	6,000
	300㎡超 ～	28,000	削除	15,000	削除	7,000	削除

ア) -4 適合判定手数料（法第29条第1項の認定を受けた性能向上計画認定に係る他の建築物）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時	
		改定前	改定後	改定前	改定後
非住宅	～ 300㎡以内	10,000	←	6,000	←
	300㎡超 ～	18,000	削除	10,000	削除

2-(2) 建築物のエネルギー消費性の向上等に関する法律：建築物エネルギー消費性能向上計画認定 手数料

《Ⅰ 住宅・共同住宅等》

ア) 認定手数料（適合証等有り）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
一戸建ての住宅		5,000	←	3,000	←	2,000
共同住宅等の （住戸部分）	～ 1戸	5,000	←	3,000	←	2,000
	1戸超 ～ 5戸以内	10,000	←	6,000	←	3,000
	5戸超 ～ 10戸以内	17,000	←	10,000	←	5,000
	10戸超 ～	29,000	←	17,000	←	9,000
共同住宅等の （共用部分）		10,000	←	6,000	←	3,000

イ) - 1 認定手数料（適合証等無し：仕様基準）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
一戸建ての住宅		18,000	19,000	10,000	←	5,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	18,000	19,000	10,000	←	5,000
	1戸超 ～ 5戸以内	34,000	36,000	18,000	19,000	9,000
	5戸超 ～ 10戸以内	49,000	51,000	27,000	←	14,000
	10戸超 ～	71,000	74,000	38,000	40,000	20,000
共同住宅等の 共用部分		116,000	118,000	59,000	60,000	30,000

イ) - 2 認定手数料（適合証等無し：仕様・計算併用法）【新規】

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
一戸建ての住宅		－	28,000	－	14,000	7,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	－	28,000	－	14,000	7,000
	1戸超 ～ 5戸以内	－	55,000	－	29,000	14,000
	5戸超 ～ 10戸以内	－	78,000	－	41,000	20,000
	10戸超 ～	－	110,000	－	58,000	29,000
共同住宅等の 共用部分		－	118,000	－	60,000	30,000

イ) - 3 認定手数料（適合証等無し：標準計算法）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
一戸建ての住宅		36,000	37,000	19,000	←	10,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	36,000	37,000	19,000	←	10,000
	1戸超 ～ 5戸以内	73,000	75,000	38,000	←	19,000
	5戸超 ～ 10戸以内	103,000	105,000	54,000	←	27,000
	10戸超 ～	145,000	148,000	76,000	77,000	38,000
共同住宅等の 共用部分		116,000	118,000	59,000	60,000	30,000

《Ⅱ 非住宅》

ア) 認定手数料（適合証等有り）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
非住宅	～ 300㎡以内	10,000	←	6,000	←	3,000
	300㎡超 ～	10,000	削除	10,000	削除	－

イ) - 1 認定手数料（適合証等無し：モデル建物法）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
非住宅	～ 300㎡以内	92,000	94,000	47,000	48,000	24,000
	300㎡超 ～	117,000	削除	60,000	削除	－

イ) - 2 認定手数料（適合証等無し：標準入出力法等）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
非住宅	～ 300㎡以内	242,000	247,000	122,000	124,000	62,000
	300㎡超 ～	303,000	削除	153,000	削除	－

3 都市の低炭素化の促進に関する法律に係る低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

《Ⅰ 住宅・共同住宅等》

ア) 認定手数料（適合証等有り）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
一戸建ての住宅		5,000	←	3,000	←	2,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	5,000	←	3,000	←	2,000
	1戸超 ～ 5戸以内	10,000	←	6,000	←	3,000
	5戸超 ～ 10戸以内	17,000	←	10,000	←	5,000
	10戸超 ～	29,000	←	17,000	←	9,000
共同住宅等の 共用部分		10,000	←	6,000	←	3,000

イ) - 1 認定手数料（適合証等無し：仕様基準）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
一戸建ての住宅		18,000	19,000	10,000	←	5,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	18,000	19,000	10,000	←	5,000
	1戸超 ～ 5戸以内	34,000	36,000	18,000	19,000	9,000
	5戸超 ～ 10戸以内	49,000	51,000	27,000	←	14,000
	10戸超 ～	71,000	74,000	38,000	40,000	20,000
共同住宅等の 共用部分		116,000	118,000	59,000	60,000	30,000

イ) - 2 認定手数料（適合証等無し：仕様・計算併用法）【新規】

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
一戸建ての住宅		—	28,000	—	14,000	7,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	—	28,000	—	14,000	7,000
	1戸超 ～ 5戸以内	—	55,000	—	29,000	14,000
	5戸超 ～ 10戸以内	—	78,000	—	41,000	20,000
	10戸超 ～	—	110,000	—	58,000	29,000
共同住宅等の 共用部分		—	118,000	—	60,000	30,000

イ) - 3 認定手数料（適合証等無し：標準計算）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
一戸建ての住宅		36,000	37,000	19,000	←	10,000
共同住宅等の 住戸部分	～ 1戸	36,000	37,000	19,000	←	10,000
	1戸超 ～ 5戸以内	73,000	75,000	38,000	←	19,000
	5戸超 ～ 10戸以内	103,000	105,000	54,000	←	27,000
	10戸超 ～	145,000	148,000	76,000	77,000	38,000
共同住宅等の 共用部分		116,000	118,000	59,000	60,000	30,000

《Ⅱ 非住宅》

ア) 認定手数料（適合証等有り）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
非住宅	～ 300㎡以内	10,000	←	6,000	←	3,000
	300㎡超 ～	18,000	削除	10,000	削除	—

イ) - 1 認定手数料（適合証等無し：モデル建物法）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
非住宅	～ 300㎡以内	92,000	94,000	47,000	48,000	24,000
	300㎡超 ～	117,000	削除	60,000	削除	—

イ) - 2 認定手数料（適合証等無し：標準入出力法等）

※1件につき（単位：円）

区 分		計画作成時		計画変更時		軽微な変更
		改定前	改定後	改定前	改定後	【新規】
非住宅	～ 300㎡以内	242,000	247,000	122,000	124,000	62,000
	300㎡超 ～	303,000	削除	153,000	削除	—

4 宅地造成及び特定盛土等規制法に係る中間検査手数料

ア) 都市計画法の開発許可工事における中間検査手数料

区 分		金額
種類	面積	
都市計画法第29条第1項の許可を受けた工事に係る宅地造成及び特定盛土等規制法第18条第1項に規定に規定する工事の検査の申請に対する審査手数料（宅地造成及び特定盛土等規制法第18条）	～ 0.1 ha以内	2,900
	0.1 ha超え ～ 0.2 ha以内	3,400
	0.2 ha超え ～ 0.3 ha以内	4,000
	0.3 ha超え ～ 2 ha以内	5,700
	2 ha超え ～ 4 ha以内	11,000
	4 ha超え ～ 7 ha以内	23,000
	7 ha超え ～ 10 ha以内	40,000
	10 ha超え ～	57,000